

# 令和4年度 事業評価シート

基本情報		所属名	高齢者福祉課
事業名称	寝具乾燥消毒事業費		
実施根拠 (条例・規則・要綱等)	船橋市ねたきり高齢者又はひとり暮らし高齢者の寝具乾燥消毒に関する規則		
事業開始年月日	昭和54年4月1日	最終制度改正年月日	平成元年4月1日
事業目的 (実現・達成したいこと)	ねたきり又はひとり暮らしの高齢者の寝具を、日照や人手などの理由で自然乾燥が困難な場合に、月1回寝具乾燥消毒車を自宅に派遣し乾燥消毒を行うことにより、寝具を清潔に保ち快適な日常生活をおくってもらう。		
事業概要 (誰に、何を、どうするのか)	65歳以上で、寝具の自然乾燥を行うことが困難な、ねたきり又はひとり暮らしの者が、日照や人手などの理由で自然乾燥が困難な場合に、寝具乾燥消毒車を自宅に派遣し乾燥消毒を行う		
実施背景 (事業を実施することになった背景・要因)	詳細は不明だが、平成16年度までは国庫補助事業だった。		
これまでの経緯 (対象者・要件・限度額、サービス内容などの制度の変遷)	○昭和54年4月1日施行 ○平成元年4月1日一部改正 ・実施回数を「2カ月に1回」から「月1回」へと拡大		
事業内容	対象者	内容(要件・単価・限度額・サービス内容など)	
	65歳以上で、寝具の自然乾燥を行うことが困難な、ねたきり又はひとり暮らしの者 ※ねたきりとは、在宅にておおむね6カ月以上常に臥床し、入浴、食事、排便等日常生活のほとんどに介護を要する者 ※申請にあたってはサービスの必要性について民生委員が確認し署名してもらっている	寝具乾燥消毒車を自宅に派遣し乾燥消毒を行う [実施回数] 月1回 [実施布団乾燥枚数] 1回3枚まで	

## 事業実績

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
事業費 (単位:千円)	当初予算額	5,013	5,668	4,952	4,605
	うち一般財源	5,013	5,668	4,952	4,605
	決算(見込)額	4,380	4,295	4,188	-
対象者数・ 交付件数など	利用者数	158人	158人	139人	
	年度末登録者数	179人	183人	165人	
	派遣回数	1,402回	1,362回	1,328回	

### 交付税、国・県補助の有無

	有無	(ありの場合)名称・内容
交付税措置	なし	
国・県補助	なし	
(国・県補助への) 上乗せ・横出し	なし	

### 業務量

繁忙期	3～4月				
業務頻度 (年1回・月1回など)	月2・3回				
人工		常勤職員	会計年度任用職員	再任用(フル)	再任用(短)
	人工	0.1 人工	0.3 人工	0.0 人工	0.0 人工
	従事者数	1 人	1 人	0 人	0 人

※ 職員1人の労働力=1人工。当該事業の人工を記載。複数人が携わっている場合は、それぞれの人工を合計。

【記載例】従事者数:2人、労働力の割合がそれぞれ3割の場合 ⇒ 合計0.6人工(0.3人工+0.3人工)

## 評価結果

所属名	高齢者福祉課
事業名称	寝具乾燥消毒事業費

### (1) 一次評価（自主点検）で明らかとなった課題、今後の方向性（改善のアイデア）

項目		課題	今後の方向性
1	対象者・対象要件	健康な1人暮らし高齢者は事業を利用できるが、介護者が同居している場合、寝たきりの審査基準が厳しいため、寝たきりの要件を満たさない要介護の老々世帯は利用できないといった課題がある。	対象者を1人暮らしもしくは介護認定を持つ高齢者と同居している者とするなど、要介護の老々世帯を利用対象とできるかどうかについて検討していく。
2	事業の継続性・持続可能性	現在の金額で実施できる業者が限られているため、今後の業者選定が不安定な状況にある。	—
3			
4			

### (2) 追加で整理した課題、今後の方向性（改善のアイデア）

項目		課題	今後の方向性
1	対象者・対象要件	事業のニーズ等の実態把握が必要。	本事業のニーズを精査し、真に必要としている方が利用できるよう、事業検証を行う。
2	事業の継続性・持続可能性	—	事業実施可能業者が限定的であることから、他の代替策の検討のほか、対象者の精査も含め、事業を継続的に実施できるよう検討する。
3			
4			

## 取組状況

※令和4年度評価結果に対する各年度を取組状況を記載しています

所属名		高齢者福祉課			
事業名称		寝具乾燥消毒事業費			
項目	状況	令和5年度状況	令和6年度状況	令和7年度状況	
1	対象者・対象要件	完了 本事業のニーズを調査したところ、現在は対象外である要介護の老々世帯からの利用希望があった。しかし、事業の対象を拡大した場合、担い手が不足する等、現在の利用者も含めた現行水準のサービス提供が難しくなることが想定されるため、令和6年度は現行通り継続することとした。	-	-	
2	事業の継続性・持続可能性	完了 事業実施可能業者が限定的ではあるものの、令和6年度については事業を委託できる見込みであることから、事業は継続していく。 また、代替策など他の方法についても検討していく。	-	-	
3		-	-	-	
4		-	-	-	